

2019 vol.159 1月

広報つわの



野球を通じての青少年育成を
12/2 野球教室（津和野高等学校グラウンド）



津和野共存病院の平成 29 年度の経営状況について

平成 29 年度の病院事業については、医療法人橘井堂を指定管理者として津和野共存病院の管理運営を行いました。利用代行制により、診療報酬等は町の収入となり、指定管理者には、人件費等の経費を診療報酬交付金として支払いました。収益的収入の総額は、7 億 4,327 万 6,230 円、一方、収益的支出の総額は 7 億 3,640 万 6,639 円でした。これにより、当年度純利益は 686 万 9,591 円となりました。また、資本的収入の総額 4,746 万 6,598 円に対して、資本的支出の総額は 8,749 万 3,197 円で差引き 4,002 万 6,599 円の資金不足が生じました。この不足額は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

津和野共存病院は、町内唯一の入院施設として益田赤十字病院をはじめとする益田圏域の各医療施設と連携し、急性期から回復期、そして在宅診療等の機能を担っています。医師不足などから平成 25 年 12 月より夜間救急外来を閉診していますが、開業時間においては可能な限り救急医療体制を維持しています。津和野共存病院で可能な内科系救急患者の受け入れや、益田広域消防とも連携し電話でのトリアージ※¹、益田圏域のみならず県外総合病院含めての転搬送など地域の救急医療を行っています。

また、一般病床のうち 27 床を地域包括ケア病床とし、急性期へのアプローチのみならず町民の皆様が住み慣れた地域で生活するための在宅復帰支援を行っています。津和野町の指定管理者として地域医療ニーズを広角的に捉え地域医療維持に一定の成果を認めています。

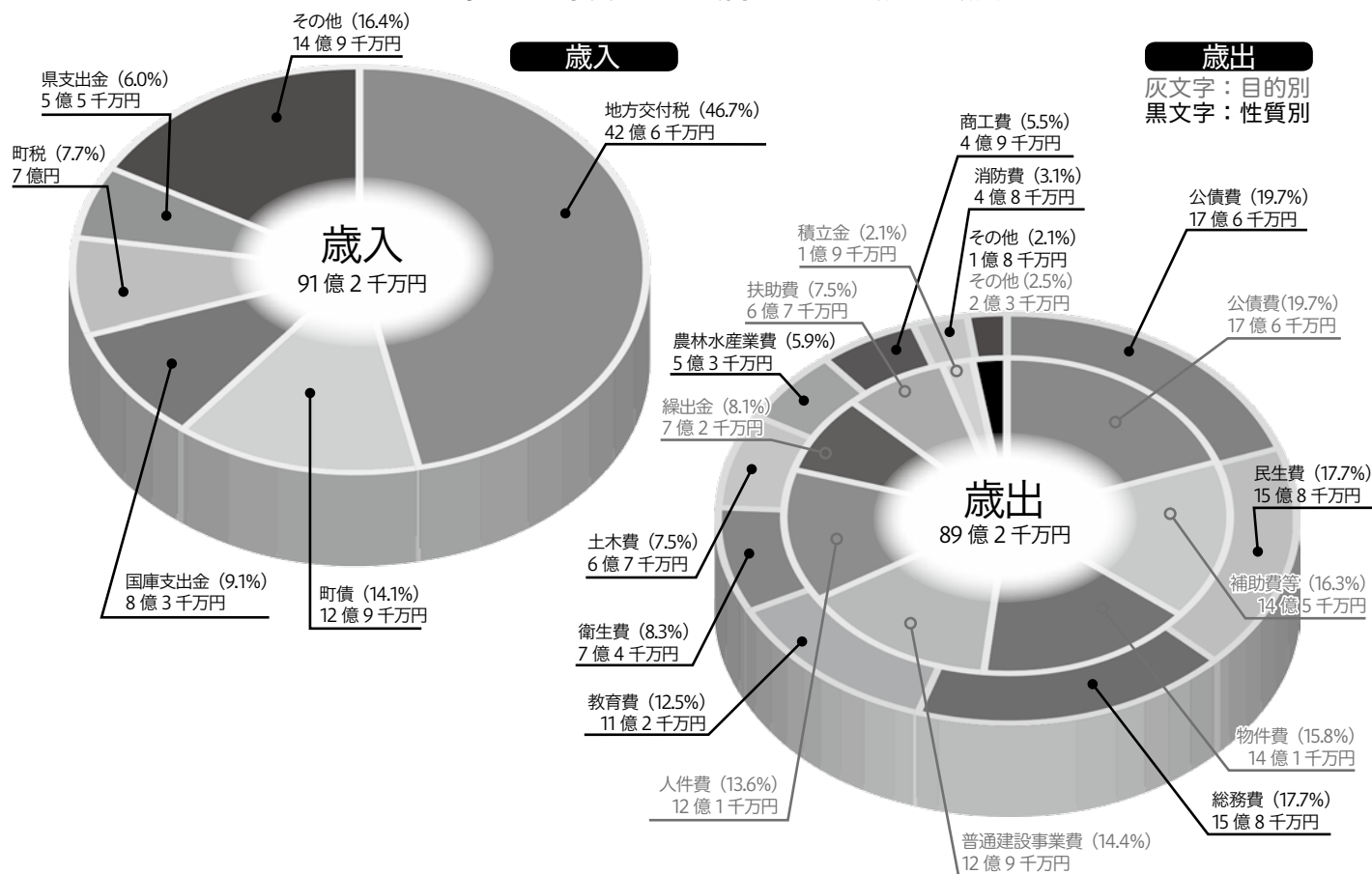
財務に係る数値目標と実績		
区分	平成 29 年度	
	目標(プラン)	実績
経常収支比率※ ²	102.6%	100.3%
入院患者数	12,976 人	12,663 人
病床利用率※ ³	71.1%	69.4%
一日当たり入院単価	30,000 円	31,316 円
外来患者数	20,409 人	19,040 人
一日当たり外来単価	7,100 円	7,992 円

※² 病院事業会計の経常費用に対する経常収益の割合。100%以上で黒字。

※³ 3 病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床数（休止病床除く）に対する延べ入院患者数の割合として算出。

※¹ 最善の治療を尽くすための優先順位の決定

平成 29 年度の一般会計における歳入と歳出



※グラフ上の金額については百万の位で四捨五入して掲載しています。

平成 29 年度会計決算についてお知らせします

平成 29 年度の津和野町一般会計決算は歳入 91 億 1,595 万 9 千円に対し、歳出 89 億 1,821 万 4 千円、残額 1 億 9,774 万 5 千円となっています。実質公債比率は 10.8%と昨年度で 0.1 ポイント減、予算の硬直度を示す経常収支比率は 89.5%と昨年度で 1.2 ポイント減少しています。

ここでは、平成 29 年度の会計決算の概要についてお伝えしています。詳細等については町ホームページをご覧ください。担当課までお問合せ下さい。

【問】総務財政課 ☎ 74-0028



■住民負担の概況 昨年度は町の皆さまからお一人あたり

93,166 円のご負担をいただきました

昨年度、皆さまからお支払いいただいた税金等の合計は 7 億 80 万円でした。この中には個人(法人)町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税などが含まれます。

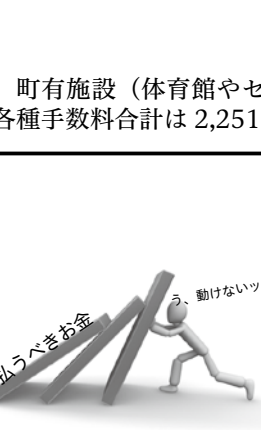
■一人あたりの借金 **167 万円**

町が事業を行う際には起債（借金）をすることがあり、その借金は長い年数をかけて返済していくことになっています。平成 29 年度末時点の合計残高は 125 億 6,506 万円、一人あたり 167 万 441 円となっています。



■一人あたりの貯蓄 **47 万円**

先の起債とは逆に町の貯金ともいえる各種基金の合計額は平成 29 年度末時点で 34 億 9,795 万 4 千円、町民一人あたりでは 46 万 5,030 円となりました。借金返済と貯金を優先するあまり、行うべき事業が停止しないよう計画的なお金のやりくりが必要となります。



■使用料及び手数料 **1 億 2,597 万円の収入**

町有施設（体育館やセンター）などの使用料合計は 1 億 345 万 7 千円。住民票発行時等の各種手数料合計は 2,251 万 1 千円、2 つを併せて合計 1 億 2,596 万 8 千円となっています。

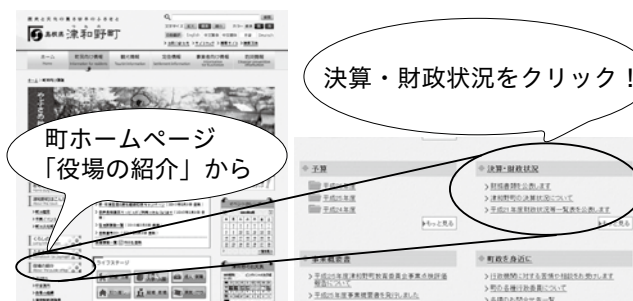


■財政分析数値 **柔軟に使えるお金は全体の 9.3%**

町の全体のお金の中で、人件費や先述した起債の返済金（公債費）など必ず支払わなければならないお金が占める割合を示す経常収支比率は 89.5%で、昨年度から 1.2 ポイント減少しています。この数値が 100%に近いほど、財政にゆとりが無いということになります。また、収入にしめる負債（借金）の割合を示す実質公債比率は 10.8%となり、昨年度から 0.1 ポイント減少しました。

町ホームページでも公開中

紙面上でお伝えできなかった詳細データや、各会計の決算詳細等は町ホームページで公開しています。ホームページ「町民向け情報」から「役場の紹介」をクリックし、「決算・財政状況」の項目に過去年度の決算報告等と併せて公開しています。





津和野町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

【お問合せ先】総務財政課 ☎ 74-0028

(4) 職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分		津和野町	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	－

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	258,100 円	338,800 円	379,250 円	－
	高校卒	－	－	356,800 円	376,400 円
技能労務職	高校卒	－	－	－	356,300 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事 技師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係長 主幹	課長補佐 企画員	課長 主査	参事
職員数	11 人	12 人	22 人	18 人	20 人	10 人	0 人
構成比	11.8%	12.9%	23.7%	19.4%	21.5%	10.7%	0.0%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

○期末手当・勤勉手当（平成 29 年度）

区分		津和野町	島根県	国
1 人当たり平均支給額		1,371 千円	1,556 千円	－
支給割合	期末手当	2.60 月分 (1.45) 月分	2.40 月分 (1.25) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分
	勤勉手当	1.80 月分 (0.85) 月分	1.65 月分 (0.90) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5~10%	5~20%	5~20%
	管理職加算	－	15~25%	10~25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

津和野町			国		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1~21%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%		

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区 分	職員数 (H29.4.1 現在)	H29.4.2~H30.4.1		職員数 (H30.4.1 現在)
		採用者数	退職者数	
行 政 職	133	8	10	131
技 能 労 務 職	7	0	0	7
合 計	140	8	10	138

2. 職員の人事評価の状況

評価期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

評価基準日 平成 30 年 1 月 1 日

評価対象者 全職員（業績評価：課長・課長補佐級・副園長）

評価項目 能力評価（評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。）
業績評価（職員があらかじめ設定した業績目標の達成度その他目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価する。）

3. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H30.1.1 現在)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A	人件費率 (平成 28 年度)
29 年度	7,612 人	8,929,572	95,197	1,208,273	13.5%	13.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計 B (千円)	
29 年度	123 人	445,929	76,112	175,202	692,243	5,628

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は平成 29 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津 和 野 町	309,064 円	40.2 歳	351,000 円	47.4 歳

(8) 特別職の報酬の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等		
給料	町 長	657,000 円 （730,000 円）		
	副町長	553,500 円 （615,000 円）		
	教育長	504,000 円 （560,000 円）		
報酬	議 長	280,000 円		
	副議長	236,000 円		
	議 員	197,000 円		
	委員長	207,000 円		
期末手当	町 長 副町長 教育長	(平成 29 年度支給割合) 3.30 月分（役職加算 15%）		
	議 長 副議長 議 員 委員長	(平成 29 年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 10%）		
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	730,000 円×在職年数×4.5	13,140,000 円	在任期間ごと
	副町長	615,000 円×在職年数×2.7	6,642,000 円	在任期間ごと
	教育長	560,000 円×在職年数×2.07	4,636,800 円	在任期間ごと

※給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合の見込額です。
※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				平成 29 年	平成 30 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1			
		総務	32	30	△ 2	欠員不補充による減	
		税務	8	8			
		民生	28	28			
		衛生	10	8	△ 2	欠員不補充による減	
		農林水産	10	10			
		商工	7	8	1	業務増による増	
		土木	10	10			
		計	106	103	△ 3	参考：人口 1,000 人当たり職員数 13.9 人	
	教育部門		17	17			
	小計		123	120	△ 3	参考：人口 1,000 人当たり職員数 16.2 人	
公営企業等 会計部門	病院	3	3				
	水道	5	6	1	法改正に伴う増		
	下水	2	2				
	その他	7	7				
	小計	17	18	1			
合計			140[157]	138[157]	△ 2	参考：人口 1,000 人当たり職員数 18.4 人	

※職員数は一般職に属する職員数で、[] 内は条例定数の合計です。

○特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額 200 円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額 500 円

○時間外勤務手当（平成 29 年度普通会計決算）

支給実績	33,740 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	274 千円

○その他の手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績 (平成 29 年度)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 29 年度)
扶養手当	・ 配偶者、父母等 6,500 円 ・ 扶養親族たる子 1 人につき 10,000 円（満 15 歳から満 22 歳 までの子について 5,000 円加算）	左に同じ	15,610 千円	223,001 円
住居手当	月額 12,000 円を越える家賃を払っ ている者。限度額 :27,000 円。	左に同じ	8,146 千円	214,361 円
通勤手当	・ 交通機関等利用 限度額 :55,000 円 ・ 片道 2km 以上自動車利用 限度額 :30,000 円	自家用車等の通勤 距離区分及び加算 方法	15,996 千円	166,197 円
管理職手当	・ 参事 35,400 円 ・ 課長他 33,200 円 ・ 主査 19,800 円	役職に応じた支給	5,179 千円	398,400 円
管理職員特 別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の 運営の必要により週休日又は休日に 勤務した管理職員に支給 支給額（勤務 1 回につき） ・ 参事、課長他 6,000 円 ・ 主査 3,600 円 実務時間が 6 時間を超える場合 ・ 参事、課長他 9,000 円 ・ 主査 5,400 円	左に同じ	60 千円	30,000 円
宿日直手当	・ 1 回につき 4,200 円	左に同じ	1,516 千円	14,865 円

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成 29 年度）

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降級	合計
勤務実績がよいくない場合 （地公法第 28 条第 1 項第 1 号）	0	0	0	0	0
心身の故障の場合 （地公法第 28 条第 1 項第 2 号） （地公法第 28 条第 2 項第 1 号）	0	0	3	0	3
職に必要な適格性を欠く場合 （地公法第 28 条第 1 項第 3 号）	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	0	3

(2) 懲戒処分者数（平成 29 年度）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合（地公法第 29 条第 1 項第 1 号）	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 （地公法第 29 条第 1 項第 2 号）	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の あった場合（地公法第 29 条第 1 項第 3 号）	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

7. 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など、民間企業の勤労者とは異なる職務上の強い制約が課せられています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は、6（2）のとおりです。

8. 職員の退職管理の状況

平成 28 年 4 月 1 日施行の地方公務員法の改正により、退職管理の適正を確保するための措置を講ずることとされたことに伴い、職員の退職管理に関する条例及び規則を制定しました。平成 28 年度以降の退職者（元職員）について、再就職情報の届出が義務付けられ、かつ、元職員（再就職者）による現職職員への働きかけ（再就職先と町との間の契約等事務について職務に属する行為をする、またはしないように、要求又は依頼すること）が禁止されます。

(1) 職員（課長級以上）の再就職の状況

平成 30 年 4 月 1 日における離職後 2 年間に再就職した元職員

区 分	営利企業			営利企業以外の法人			再就職者 合計
	平成 28 年度 退職者	平成 29 年度 退職者	小計	平成 28 年度 退職者	平成 29 年度 退職者	小計	
課長級以上	0	0	0	0	0	0	0

※国又は地方公共団体に再就職した元職員（再任用を含む。）を除く。

(10) 年齢別職員構成の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳 未満	20 歳 23 歳	24 歳 27 歳	28 歳 31 歳	32 歳 35 歳	36 歳 39 歳	40 歳 43 歳	44 歳 47 歳	48 歳 51 歳	52 歳 55 歳	56 歳 59 歳	60 歳 以上
職員数	0 人	6 人	8 人	22 人	15 人	16 人	18 人	19 人	14 人	8 人	12 人	0 人

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間（国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日を除く）
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで休憩時間を除く、実質 7 時間 45 分勤務
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分勤務（7 時間 45 分×5 日間）
年間総勤務時間	2,015 時間勤務（38 時間 45 分×52 週間）

(2) 休暇の概要

種類		概要
年次有給休暇		全職員に対し、1 年（暦年）につき 20 日間付与 （前年に未使用日数がある場合は、20 日を限度とし翌年に繰越し）
病 気 休 暇	公務上の疾病	職員が公務上負傷若しくは疾病し、又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病気休暇を与える。
	その他の疾病	職員が私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き 90 日を超えない範囲内においてその療養に必要と認めた期間。ただし、結核性疾患の場合にあっては、1 年以内の期間とすることができる。
介護休暇		職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等であつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇		選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

(3) 職員の年次有給休暇の取得状況（平成 29 年 1 月～12 月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
5,473 日	1,346 日	155 人	8.7 日	24.6%

(4) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7 日以内（休日、勤務を要しない日を除く）
産前産後休暇	産前 8 週間（多胎妊娠の場合 14 週間） 産後 8 週間
保育時間	満 1 歳まで 1 日 2 回それぞれ 1 時間以内（やむを得ない場合は連続取得可） 満 1 歳から 3 歳まで 1 日 60 分以内
夏季休暇	7 月から 9 月までの間において 3 日以内

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得状況（平成 29 年度）

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	2 人
前年度から引き続いて取得している者	0 人	3 人

(2) 介護休暇の取得状況（平成 29 年度に新たに取得した職員） 0 人

11. 職員の競争試験及び選考の状況（平成 29 年度）

(1) 試験実施概要

職種	受験資格	試験日程			試験内容		
		受付期間	第 1 次 試験	第 2 次 試験	第 1 次試験	第 2 次試験	
一般事務	・ 昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人 ・ 高校卒業程度以上の 学力を有する人	平成 29 年 7 月 18 日～ 8 月 18 日	平成 29 年 9 月 17 日	平成 29 年 11 月 3 日	教養試験 事務適正検査	一般常識試験 論文試験 面接試験	
土木					教養試験 事務適正検査 専門試験		
保 育 士	・ 昭和 57 年 4 月 2 日 以降に生まれた人				教養試験 事務適正検査		
社会福祉士	・ 昭和 52 年 4 月 2 日 以降に生まれた人 ・ 社会福祉士資格を有 する人（平成 30 年 3 月末までに資格を 取得する見込みのあ る人を含む）						

(2) 試験実施結果（単位：人）

職種	採用予定人数	申込者数	受験者数	第 1 次試験合格者数	第 2 次試験合格者数	採用者数
一般事務	3 名	22 人	18 人	10 人	6 人	5 人
土木	若干名	1 人	1 人	－	－	－
保育士	1 名	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
社会福祉士	1 名	3 人	3 人	2 人	2 人	2 人

12. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 29 年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

13. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 29 年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

(2) 再任用等の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再び任用する制度です。なお、再任用職員には、一般の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間の勤務をする短時間勤務職員があります。

職種	短時間勤務職員数	常時勤務職員数
一般行政職	2 人（1 人）	0 人（0 人）
技能労務職	0 人（0 人）	0 人（0 人）
計	2 人（1 人）	0 人（0 人）

平成 30 年 4 月 1 日現在。なお（ ）内は、平成 29 年 4 月 1 日の状況です。

9. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の状況（平成 29 年度）

研修区分	受講者数	研修内容等
派遣研修	143 人	新規採用職員研修、地域別新規採用職員等人権・同和問題研修、定住促進研修等 全市市町村国際文化研修所、島根県自治研修所等への派遣研修
庁内研修	226 人	人事評価制度研修、PPP/PFI 研修、不当要求防止責任者講習等
合計	369 人	

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

区分	総括安全衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	安全衛生推進者等	産業医	安全衛生委員会	
	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	委員数
選任状況			1		1	1	9

(2) 職員のための福利厚生生活事業（平成 29 年度）

事業名	事業の概要・目的	決算額（千円）
労働安全衛生事務	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。	1,326
健康診断事業	職員に対して、健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。	2,191
互助会負担金	島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、災害見舞金やインフルエンザ予防接種の助成金等の給付を実施する。	948
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	1,350
合計		5,815

(3) 職員の健康診断の状況（平成 29 年度）

健康診断の種類	受診者数 (延べ人数)
人間ドッグ	49
定期健康診断	97

町からのお知らせ

住民基本台帳閲覧状況の公表

税務住民課 ☎ 74-0059

市町村長は、毎年少なくとも1回、閲覧（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）の状況について、公表しなければならいと定められています。

◆閲覧の請求

当該請求をした国又は地方公共団体の機関の名称	自衛隊島根地方協力本部
請求事由の概要	自衛官募集に伴う広報（根拠法令 自衛隊法第 97 条）
閲覧の年月日	平成 30 年 1 月 23 日
閲覧に係る住民の範囲	平成 12 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までの間に生まれた日本人

◆閲覧の申出

申出者の氏名	株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 加藤謙
閲覧年月日	平成 29 年 12 月 19 日
利用目的の概要	2018 年「全国たばこ喫煙者率調査」
申出に係る住民の範囲	中座、鷺原の昭和 3 年 5 月 1 日から平成 10 年 4 月 30 日生まれの子

入札参加資格申請【物品・その他】について

総務財政課 ☎ 74-0028

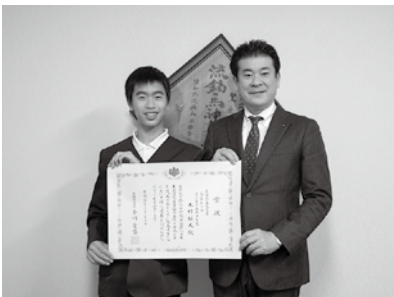
平成 31・32 年度の物品購入及びその他業務委託等の入札参加資格申請の受付を下記のとおり行います。
入札へ参加を希望される方、又は取引を行いたい方は、申請を行ってください。
申請期間
平成 31 年 1 月 7 日（月）～ 2 月 28 日（木）
受付場所
・役場本庁舎総務財政課
・役場津和野庁舎総合窓口
申請方法
申請様式及び手引は、津和野町ホームページからダウンロード

ウインドロードするか、総務財政課、総合窓口（津和野庁舎）において配付します。
「物品」、「その他業務委託」の両方を希望する場合、それぞれ各 1 部提出してください。
※詳細は津和野町ホームページの「事業者向け情報」を確認してください。
有効期間
平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日まで
送付先
役場総務財政課

作文コンクールで農林水産大臣賞受賞

農林課 ☎ 72-0653

日原小学校 6 年生の木村桜大さんが第 21 回木のあるくらし作文コンクールにおいて、平成 30 年 10 月 27 日に農林水産大臣賞を受賞され、12 月 4 日に下森町長にその報告をされました。
これは、日原小学校 6 年生がふるさと教育で行う森林教室に農林課が協力し、間伐などの体験を作文にして応募したもの。木村さんはその教室の中で体験した間伐の大切さを作文に込め、受賞となりました。



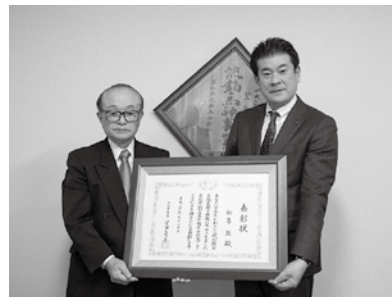
農林水産大臣賞を受賞された木村さん（左）

農林課の森林教室は今年で 7 年目。平成 27 年度からは地域おこし協力隊が中心となって指導を行っています。

文化庁創立 50 周年記念表彰受章

教育委員会 ☎ 72-1854

永年にわたり、文化財保護に貢献をされた松島弘さん（西一）が平成 30 年 9 月 30 日付けで、文化庁創立 50 周年記念表彰を受章され、12 月 4 日に下森町長にその報告をされました。
この表彰は、文化庁が昭和 43 年に設立されてから平成 30 年で 50 年になることを記念した特別な表彰です。
松島さんは、島根県の文化財関係の委員を多数歴任し、遺跡保護に尽力するなど、これまでの文化財の保



記念表彰を受章された松島さん（左）

護に対する多大な功績が認められ、文化庁において選考された全国で 108 人のひとりとして受章されました。



公的年金の源泉徴収票が発送されます

健康福祉課 ☎ 72-0651

平成 30 年分の確定申告は平成 31 年 2 月 18 日から 3 月 15 日です。確定申告をされる場合に、源泉徴収票は添付書類として必要となりますので大切に保管してください。
源泉徴収票を紛失したときは
源泉徴収票が届かないとき、または紛失したときは、ねんきんダイヤル（☎

確定申告の際に必要です

平成 30 年分の確定申告は平成 31 年 1 月 1 日から順次お送りします。
源泉徴収票が送付される方
国民年金、厚生年金などの公的年金等の老齢・退職年金は、所得税法で「雑所得」とされ、所得税が課せられます。（障害年金・遺族年金は課税されません。）
老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた皆様に、平成 30 年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『平成 30 年公的年金等の源泉徴収票』を平成 31 年 1 月から順次お送りします。

0570・051165）
050 で始まる電話でおかけになる場合は（☎ 03・6700・1165）にて、電話による源泉徴収票の再交付を受け付けております。（事前に年金証書等の基礎年金番号の分かる書類をご用意ください。）
源泉徴収票は、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送いたします。電話による再交付の場合は、発送まで 2 週間程度かかりますので、お急ぎの方は、浜田年金事務所（☎ 0855・22・0670）にご相談ください。来訪によりご本人が手続きする場合には、年金証書等の基礎年金番号の分かる書類、運転免許証などの本人確認のできるものをご持参ください。その他の方が手続きする場合には、基礎年金番号が確認できる書類の他に、委任状、年金事務所に行かれる方の本人確認のできるものをご持参ください。



近県学校音楽大会が開催されました

教育委員会 ☎ 72-1854

近県学校音楽大会審査結果（町内・優秀賞以上）

部門	賞	曲目	学校・学年・出演者名
小学校 独奏	優秀賞	ソナタ ニ長調 Hob. X VI：37 第 3 楽章	津和野小学校 5 年 櫻井千花
中学校 独奏	優秀賞	ボロネーズ第 1 番 Op.26 No.1	津和野中学校 3 年 櫻井初花
高等学校 独奏	優秀賞	ソロ第 1 番	津和野高等学校 2 年 波田歩
小学校 合奏	最優秀賞 特別賞	アフリカン・シンフォニー	木部小学校 全校児童 24 名
小学校 合唱	優秀賞	大切なもの	津和野小学校 5 年 27 名
中学校 合唱	最優秀賞 議長賞	翼をください	日原中学校 全校生徒 57 名
	優秀賞	女声合唱曲集「光と風をつれて」より「いっしょに」	津和野中学校 合唱部 1・2 年 9 名
高等学校 合唱	優秀賞	Candlelight Carol Aclare Benediction	津和野高等学校 合唱部 8 名
中学校 重唱	優秀賞	マイバラード	津和野中学校 合唱部 2 年 3 名
	優秀賞	女声合唱のための唱歌メドレー ふるさとの四季 故郷	津和野中学校 合唱部 2 年 3 名
高等学校 重唱	優秀賞	Lied aus Ruy Blas Op.77No.3	津和野高等学校 1 年 糸賀 花実・吉田 琴見
高等学校 独唱	優秀賞	O mio babbino caro	津和野高等学校 2 年 寺田多恵

第 69 回近県学校音楽大会が 11 月 11 日（日）、津和野体育館で行われました。
島根・山口両県から 39 校、約 390 人が参加し、日頃の練習の成果を披露する場となりました。
また当日の審査員でもある近藤千花子さんによるクラリネット演奏もあり、プロの演奏を間近で鑑賞することができました。
子どもたちが懸命に発表する姿にたくさんの拍手が

わき起こり、盛況のうちに大会を終えることができました。
津和野町内の出場者審査結果は左表のとおりです。その他の結果については、津和野町ホームページをご覧ください。



青原小学校全校合唱

町からのお知らせ



青原地域まちづくり映画会～みんなの学校～

青原公民館 ☎ 75-0039



「すべての人に居場所がある地域をつくりたい」
この思いを出発点に、青原地域まちづくり委員会と青原公民館が「みんなの学校上映会」を開催します。
この映画は、不登校も特別支援学級もない、同じ教室で一緒に学ぶ普通の公立小学校の、みんなが笑顔になる挑戦の記録映画です。
また、学校から地域へと視点を移してみると、問題を抱える自分や隣人などにもあてはまるでしょう。
この機会にぜひ、ご覧ください。

- 上映作品
「みんなの学校」
(C) 関西テレビ放送
- 会場
青原公民館
- 上映日
平成31年1月20日
- 上映時間
①10時 ②14時 ③19時
- 入場料
無料
- ※バリアフリー上映（日本語字幕）
- ※開場は上映開始30分前
- ※上映時間 106分
- ※②のみ無料託児サービスあり「申込締切1月15日（火）」



介護短歌のご紹介

地域包括支援センター ☎ 72-0683

行く道と 心で思う 裏腹に
後悔すること多き日暮らし
弄風 さん

入れかわり立ちかわり来られる
ヘルパーの 顔とぎて 妻風呂に入る
水津 厚夫 さん



認知症に関する事業の中で町民の皆さまから「認知症の方を介護されている家族の方の声が聴きたい」「もっと地域の方へ認知症のことや介護している家族の思いを分かってもらいたい」などの声が聞かれます。
そこで認知症に限らず介護する方、介護される方が日々の生活の中で感じている気持ちを詠んだ『介護短歌』を募集したところ、多くの短歌の応募がありましたので、ご紹介します。

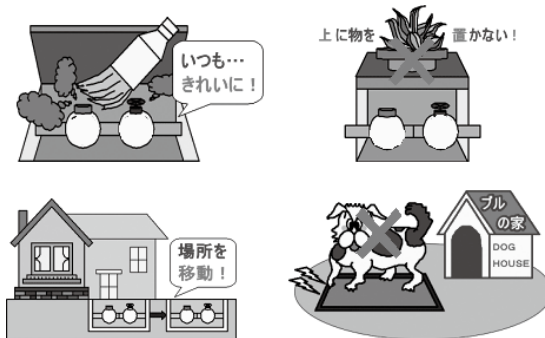


水道メーターボックスの上に物を置かないでください

環境生活課 ☎ 72-0309

水道料金は各ご家庭に設置されている水道メーターに記録された使用水量に基づいて計算されます。
検針は、毎月7～14日の間で検針員がうかがい、使用水量をお知らせいたします。しかし水道メーターボックスの上に物が置いてあると、ボックスのふたが開けられないため検針ができません場合があります。
スムーズな検針のため、次のことにご協力をお願いします

- ◇メーターボックスの上には植木鉢、玄関マットなどの物を置かないようにしてください。特に重たい物（敷鉄板や大きな植木鉢など）は絶対に置かないでください。
- ◇メーターボックスに水や泥が入らないようにしてください。
- ◇水道メーターが床下や屋内にある場合は、見やすい場所へ移設してください。なお、工事費はお客様の負担となります。



◇犬は出入り口や水道メーターから離れた場所につないでおいってください。

Tsuwano T-space ニュースライン

東京で津和野をPR！津和野町東京事務所ではこんな活動をしています！

11/11
日本三大芋煮まつり



▲文京区共催で、愛媛県大洲市、山形県中山町と「日本三大芋煮まつり」を開催しました。当日はNHKをはじめ首都圏のテレビや新聞で取り上げられ、各市町500食ずつの振る舞いはあっという間に終了しました。来年は津和野に芋煮を食べに行きたいなど、来場者からは大好評でした。

**11/16-17 文京博覧会
& Sky ViewLounge BAR**



▲文京区と交流のある全国の市町が集まる物産展に出席。津和野から届いた野菜類は初日の午前中でほぼ完売しました。また、25階の展望台から夜景を見ながら津和野の地酒も楽しんでいただきました。

『爛コーヒー藤々』
ビブグルマンに掲載！

津和野の食材をお取り扱いいただいている「燗こーヒー藤々」がミシュランガイド東京 2019 でビブグルマンに掲載されました！カウンター席のみの割烹店で、丁寧につくられた一品一品を堪能できます。津和野食材についても絶賛していただいております、今後も食材をご提案していきます。

『パティスリー Hiyama』で
つわのケーキ販売開始！

人気洋菓子店「パティスリー Hiyama」で、津和野の食材を使ったケーキが続々と発売されています。つわの栗を使った「モンブラン」や「マロンパイ」、津和野メロンケーキ、須川のハチミツを使った食パンなど大好評のようです。

11/18 津和野高校入学説明会

首都圏からの入学希望生を対象とした説明会を実施。親子5組が参加しました。入学を前向きに検討いただいております。

【お問合せ先】 津和野町東京事務所（T-space） ☎ 03-5615-8358
<http://tsuwano-tokyo.net/>



つわみん活動日記

11月1日(木) あいさつ運動
11月11日(日) きてみんな祭
11月15日(木) あいさつ運動
11月25日(日) SL D51 号復活1周年お出迎え

つわみん 11 月は日原のきてみん祭に行ってきたんじゃ♪消
防マンと一緒にたくさんのお友達に会えてうれしかったわ
ぁ♪さむ～い日が続くけども、みんなに会えたら寒さなん
て吹き飛ばね♪

もう今年もあっという間で年末年始がきちゃうけど、みんな風邪ひかんように気をつけるんよ～！



つわみんへ出演依頼などができます。詳しくは担当課までお問合せください。【お問合せ先】 商工観光課 ☎ 72-0652

森鷗外はなごよみの花暦『スイセン（水仙）』



スイセン

鷗外の作品や日記には数多くの草花が登場することによって、森鷗外旧宅・森鷗外記念館では「鷗外の庭」と題して草花を植栽しています。

ここでは、「鷗外の庭」に咲く四季折々の花を紹介します。

【季節の花にちなんだ鷗外
作品】
えんくわい

湖月に宴會こふえかいがあつて行つてみると、紅葉君はじめ、硯友社けんいうしやの人達が、客の中で最多数を占めてゐた。床の間に梅と水仙の生けてある頃の寒い夜が、もう大ぶ更けてゐて、紅葉君は火鉢の傍へ、肘枕わきをして寝てしまつた。

—『百物語』

—『百物語』

◆森鷗外旧宅・森鷗外記念館

◇開館 9時～17時

記念館のみ月曜休館
◇観覧料・入館料 町民無料

72
•
3
2
1
0

※開花時期は天候等により
前後する場合があります。



アミリーの ^よ四 ^も方 ^{やま}山 ^{ばなし}話

商工観光課 ☎ 72-0652

CIR（国際交流員）のアミリイが出身国の魅力や文化、身の回りで感じたことを取り上げて紹介します。

シンガポール人口の75%以上が中華系シンガポール人で、新年は盛大にお祝います。家庭で最も大事な行事で日にちは旧暦を使用。平成31年は2月5日になっっています。新年にまつわる言い伝えがあり、昔「年」と言う化け物がいて村人は「年」を追い払うために村中を赤く塗り、爆竹の大きな音で追い払ったそうです。その風習に習って今も悪運や悪霊を追い払うためにこの時期に家や町中を赤で飾ります。

掃除やゴミ捨ては幸運を追い出すといわれ数日間そのような事は控えます。夜の12時になると運気を迎え入れるために家の扉や窓を開けます。

春節の前日の「除夕じせき」（除夜）には家族で食事をして、縁起のいいものを食べます。餃子は昔中国で使われていたお金、銀錠の形に似ているので金運を意味します。年にえんがう糕というお米でできた餅ケーキは出世するとうた意味があり、長生きを願うために長寿麵を食べます。

新年までにたくさんの準備が必要で、チャイナタウンは1か月前から賑わっています。新しい服や靴を買い髪を切ります。新品のものは新年に親戚や友人の家を訪問するときに着ます。家に溜まった悪運などは、隅々まで掃除して新年に幸運を迎え入れる準備をし、借り物はその年が終わる前に返さないと悪運が付くとも言います。新年になると

また、除夕は多くの人がカウントダウン番組を見ます。ライオンダンスや武術太極拳など内容はたくさんあります。その中でも、有名な風水師が十二支の運氣を占うコーナーがあり、これをみんなで釘づけになって見ています。「守歳しゅざい」と言って除夜に子供が寝ずに起きていられる分、親の寿命が長くなるともいわれています。

※次号は新年行事の話

町内文化施設からのお知らせ

郷土館

12/1(土) 西周シンポジウム開催

第1回西周賞を藤野真孝氏(韓国・東義大学校助教授)に贈る

初めて町と島根県立大が共同開催

津和野町出身で、近代日本を代表する啓蒙思想家・西周先生の顕彰と研究を推進し、全国の研究者が一堂に集う「西周シンポジウム」が今年も津和野町で開催されました。16回目となる今年初めて、島根県立大学と津和野町の共催で行われました。今年のメインテーマは「哲学思想史から見た西周」。当日は、東京大学名誉教授の黒住真先生の基調講演や、今年町が創設した「西周賞」の第1回授賞式などが行われました。



受賞記念スピーチをする藤野氏

☎72-0300

森鷗外記念館

1/20(日) 13:30~15:00

森鷗外記念館 会議室

鷗外生誕記念講演会

江戸(東京)における津和野藩邸の変遷

江戸時代、津和野藩は各所に屋敷を構え、お役目にあたっていました。特に、4万3千石という大きな藩ではないにも関わらず、江戸城近くに上屋敷を構えていたことなど、その変遷は大変興味深いところです。



津和野藩上屋敷

今回の講演会では、藩邸の変遷を中心に、元帝京大学教授、元朝日新聞政治部長の羽原清雅氏にご講演いただきます。聴講は無料です。ぜひお気軽にお越しください。

☎72-3210

桑原史成写真美術館

11/25(日) イベント報告

多くのみなさんにお越しいただきました!

一人芝居「天の魚」

安野光雅美術館のロビーにおいて、作家石牟礼道子さん原作の「苦海浄土」をモチーフにした一人芝居「天の魚」を開催し、胎児性水俣病患者の孫を持つ年輩の漁師を演じた情感あふれる一人語りを通して、水俣病の不条理等を伝えていく作品を多くのみなさんに鑑賞いただきました。

桑原史成写真美術館では1月16日(水)まで「僕が記録した『水俣』と題し、一人芝居「天の魚」のモデルとなった家族などの写真を展示しておりますので、ぜひご鑑賞ください。

☎72-3171



挨拶をする川島宏知氏

森鷗外記念館

1/8(火)~3/3(日)

企画展

トウキョウ 鷗外の住まい 変遷とその時代

鷗外は10歳で津和野を離れてから、向島に始まり千駄木・観潮楼に至るまで、東京でのその住まいを数回移しています。

今回の企画展では、鷗外の住居の変遷とともに、日記などを紐解きながら、その時代の東京を絵図や写真などから振り返ります。鷗外が生きた時代に想いを馳せてみませんか。

☎72-3210



自宅(観潮楼)前にて

町立文化施設 町民は 入館料無料で ご入館いただけます

郷土館	12/12(水)~2/4(月)	企画展	幕末・近代に描かれた津和野	☎72-0300
安野光雅美術館	12/14(金)~3/13(水)	企画展	第4期展 「安野光雅の絵本の世界Ⅳ／きりがみの世界Ⅲ」	☎72-4155
桑原史成写真美術館	10/19(金)~1/16(水)	企画展	第3期展 「僕が記録した『水俣』-支援の人たちと「天の魚」の實在の家族-」	☎72-3171
森鷗外記念館	10/10(水)~1/6(日) 10/2(火)~2/24(日)	企画展 企画展	森鷗外『即興詩人』の世界 コレクション特別展(後期)	☎72-3210
旧畑迫病院展示室	10/30(火)~3/3(日)	企画展	津和野藩と種痘ー蘭医学の隆盛ー	☎72-0338



安野光雅美術館から
休館日変更のお知らせ

2019年(平成31年)1月10日(木)より
休館日が毎週木曜日(祝日の場合は、その翌日)に変更となります。

町内文化施設の
情報をチェック
するなら...

津和野文化ポータル

<http://tsuwano-bunka.net/>



津高ダイジェスト

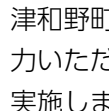
ここでは、津和野高校の“今”をお届けします!

2年生の横山友星さんが、中国高等学校弓道新人大会にて4位!

11月17日(土)鳥取県米子市で行われた、第26回中国高等学校弓道新人大会に出場し、島根女子個人としてはトップとなる4位に入賞しました!横山さんのコメント「中国新人戦は、今までとは違う会場の雰囲気や、他校の選手から学ぶ事が沢山あり、多くの課題点が見えました。今後の大会で、納得のいく射をして良い結果を出すために、今回の大会で得た事を活かし、練習をしていきます。教えてくださった先生方、3日間の大会のサポートをしてくれた後輩、そして応援してくれた同級生と後輩のみなさん、ありがとうございます!」横山さん、4位入賞おめでとうございます!

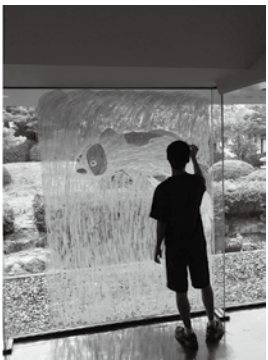
1, 2年生の「総合的な学習の時間~ツコウT-Plan~」にて、体験授業を行いました!

7月から11月の間、1年生・2年生各3回ずつ、



津和野町内外の様々な大人の方に講師としてご協力いただき、体験授業(ブリコラージュゼミ)を実施しました。

講座は「津和野建築案内」「ブレイクダンス入門」「ロックミュージック入門」「煎茶道体験」「そば打ち体験」「ドローン入門」など全35講座、総勢32名の講師の方のご協力のもと実施。普段なかなかできない貴重な体験を通して、自身のやりたいこと、なりたいもの、興味のあること等への気づきを得る機会として、またそれを自身のこれからの生き方につなげる機会として行いました。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました!



ツコウの情報を「津和野高校ホームページ」にて発信しております

→<http://tsuwano.ed.jp/>



ハンコー HAN-KOH だより

HAN-KOHのお米プロジェクト

◇プロジェクトの発足◇

「お米プロジェクト」が始まったのは3年前。かつて津和野藩の人材育成の場であった藩校養老館における、夜遅くまで勉強する門弟へのおにぎりの振る舞いにならい、当時のHAN-KOH関係者がこの習わしを復活させました。プロジェクト発足の翌年からは、地元農家の青木和憲さんのご厚意で、青木さんが所有するSL田んぼ(SLやまぐち号をかたどって稲が植えられた田んぼ)で穫れたお米を無償で提供頂いています。塾生はそのお米で炊いたご飯で毎日おにぎりを作り、美味しく頂いています。

◇田植えのお手伝い◇

今年5月下旬、HAN-KOHスタッフと通塾生が田植えのお手伝いをさせて頂きました。田植え初挑戦のメンバーもいましたが、手作業で1株1株、秋の収穫を楽しみにしながら感謝の気持ちを込めて植えました。

◇お米贈呈式◇

5月に植えた苗が青木さんの日々の管理によりすくすくと育ち、今年も収穫した新米を贈呈頂くことができました。11月12日に行われた贈呈式には通塾生10数名が参加し、代表の生徒が「津和野町産のお米を食べることで地域との関わりを感じられる」と、青木さんへ日頃の感謝の気持ちを述べました。式の後半は、参加者お待ちかねの新米おにぎりの振る舞い。この日は特別に10種類のふりかけが用意され、塾生達はいつもと一味違ったおにぎりを美味しく頂くことができました。



町営英語塾HAN-KOHに関する情報はwebでご覧ください!

→<http://hankoh-tsuwano.com/>

→<https://www.facebook.com/HANKOH2014/>



HAN-KOH